

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

## [憲法]

2024年1月13日(土)

13:00~14:00

### 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[憲法] (80点)

A市のB地区には、同市の所有する土地甲（以下「本件土地」という。）がある。本件土地の上には、地域の集会場であるB会館（以下「本件建物」という。）が建てられており、本件土地の一角には神道における神を祀るB神社（以下「本件神社」という。）の<sup>ほこら</sup>祠（神を祀る小規模な殿舎）が設置され、本件建物の外壁には「B神社」との表示が設けられ、また、本件土地には、鳥居が設置されていた（これらの「祠」、「神社の表示」及び「鳥居」を併せて、以下「本件神社物件」という。）。本件建物および本件神社物件は、B連合町内会（以下「本件町内会」という。）が所有しており、同町内会の構成員である付近住民からなる氏子集団（神社に祀られている神を信仰する人々の集団）によって管理運営されていた。そしてA市は、本件町内会に対し、本件土地を無償で本件建物および鳥居の敷地として提供していた（以下「本件提供行為」という。）。

本件神社物件のある本件土地は、もともと私人が所有していたが、その後当該私人からA市に寄付されたものであり、A市としては、当該私人が本件神社物件のために本件土地を本件町内会に無償で使用させていたことから、本件土地取得後もその例にならただけで、特定の宗教を優遇しようとする意図は有していなかった。しかしながら、本件提供行為に対しては、A市が神道に対して特別の便益を提供するものではないかとして、市民の間で批判的な意見も少なくなかった。とりわけ、A市の住民で、神道とは異なる教義を説くC教の熱心な信者であるXらは、本件提供行為によりA市が神道を優遇する結果、他の宗教を冷遇するものであると感じており、裁判所に訴えを提起して、本件提供行為が憲法に違反するものである旨主張しようと考えている。

(1) Xらは、A市を相手どって損害賠償を請求する訴えを提起し、訴えの中で、本件提供行為により、自己の信教の自由（憲法20条1項前段）が侵害されていると主張することを考えている。この憲法上の主張の当否を検討しなさい。(20点)

(2) 上記(1)の訴え以外に、Xらは、本件提供行為をやめないことが違法に財産の管理を怠るものであるとして、地方自治法242条の2第1項3号に基づき、A市市長を相手どって、違法確認を求める訴え（住民訴訟）を提起し、訴えの中で、本件提供行為が憲法に違反する旨主張しようと考えている。Xらとしては、(1)で挙げた主張以外に、どのような憲法上の主張をすることが考えられるかを、憲法の具体的な条項に言及しつつ簡潔にのべたうえで、当該主張の当否を検討しなさい。(60点)

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

## [刑法]

2024年1月13日(土)

14:25~15:25

### 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[刑法] (80点)

次の【事例】及び【見解】を読んで、(1)及び(2)に答えなさい。

【事例】

飲食店を営むXは、住み込みの従業員Aが逃げ出したので、連れ戻すために行き先を探したところ、B方にいることが分かった。Xは、タクシーを拾って運転手CにB方を經由してX方まで行くように注文した上でB方前まで行き、B方から出てきたAに声をかけ、「入院しているお母さんの容体がよくないそうだ。早く行こう。タクシーで迎えに来た。」と嘘を言った。Aの母親は実際に甲病院に入院していたため、Aは気が動転してXの言うことを信じ込み、タクシーに乗り込んだ。XはCに発車するよう言った。

Cが運転するタクシーがB方前から15キロメートルほど時速45キロメートルで走行して交差点に至り、甲病院に行くためには右折するはずのところを左折したため、Aは騙されたことに気づき、Cに停車を求めた。これに対して、XがCに「止まらず行ってくれ。」と言ったので、Cは措置に迷いタクシーのスピードを時速約25キロメートルに減じたまま進行した。Aは前記交差点から約300メートル付近で走行中のタクシーから飛び降りた。Aは、このときに路面に右膝を打ち付け、右膝に打撲傷及び擦過傷を負った。

【見解】

刑法220条1項にいう「監禁」とは、人を一定の区域場所から脱出できないようにしてその自由を拘束することをいい、その方法は、必ずしも暴行又は脅迫による場合のみに限らず、偽計によって被害者の錯誤を利用する場合をも含むものと解するを相当とする。

(1) 【見解】は、監禁罪の保護法益である移動の自由について、どのように解しているのか簡潔に説明した上で、【見解】の立場からXの罪責を論じなさい(特別法違反の点を除く。)(50点)

(2) 監禁罪の保護法益である移動の自由について【見解】とは異なって解する立場を簡潔に説明した上で、この立場からXの罪責を論じなさい(特別法違反の点を除く。)

なお、(1)と重複する論述は省略してよい。(30点)

広島大学法科大学院

# 法律科目試験

[民法]

2024年1月13日(土)

15:50~17:10

## 注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は3問、解答用紙は3枚、下書用紙は1枚です。問いごとに解答用紙があります。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[民法] (100点)

第1問 (25点)

2018年5月1日、Aは、Bから2000万円の借入を受け(弁済期は2023年4月30日。以下「本件債務」という。)、その担保のためにA所有の甲地及び同地上の乙建物の双方に共同抵当権を設定し、その旨の登記が行われた。

2019年7月7日、Aは乙建物をYに売却し、乙建物についてY名義の所有権移転登記が行われた。また、同日、甲地について期間30年の賃貸借契約がAY間で締結され、現在に至るまでYが乙建物を占有し居住を続けている。

2023年5月25日、Aが弁済期までに本件債務を弁済できなかったことから、Bは甲地の抵当権を実行した。この結果、Xが甲地を競落し、甲地の新所有者となった。

XがYに対して、甲地の所有権に基づいて乙建物の取去及び甲地の明渡しを求めた場合、Yは、Xの請求を拒むことができるか、理由を付して解答しなさい。

第2問 (25点)

自動車販売業者Xは、Yとの間で新車甲の売買契約を締結した。その際、甲の売買代金は毎月の分割払で支払うこと、甲の所有権は代金完済時にYに移転し、それと同時に甲の所有者登録名義をYに移転することが合意された。

Xは、Yの自宅において甲を引き渡し、Yは甲を適切に保管していたが、その2週間後、甲は自動車窃盗団によって盗取された。

Xは、Yに対して、売買代金の支払を求めることができるか、理由を付して解答しなさい。

第3問 (50点)

甲地(時価3000万円の更地)を所有するAと新店舗建設予定地を探していたBとの間で、2022年7月7日、Aが甲地を3000万円でBに売却する旨の契約(以下「本件契約」という。)が締結され、同日、BからAに内金1000万円の支払が行われた。AからBへの甲地の所有権移転登記及びBへの甲地の引渡しは、BからAへの残代金2000万円の支払と引換えに、同年8月20日に行うべきことと約定されていた。

他方、同年7月末日に弁済期が到来した1500万円の金銭債権をAに対して有していたCは、同年8月8日、同債権の支払に代えて甲地を代物弁済としてAから譲り受け、その旨の所有権移転登記も翌9日付で行われた。

その際、Cは、既にAB間で本件契約が締結されていること、及び、Bの甲地購入目的が新店舗建設のためであることをAから聞いて知っていた。もっとも、Cは、Aが他の債権者に対して債務を弁済できる目処が立たず債務超過に陥っていたことから、自己の債権も回収できなくなる事態をおそれていた。そのため、Cは、新店舗建設計画の変更など、Bに多少迷惑をかけるかもしれないがそれもやむを得ないと考えていた。

同年8月20日、Bは、Aが甲地をCに対する代物弁済に供した事実を知った。

以下の①及び②について、理由を付して解答しなさい。

- ① Bは、Aに対してどのような請求をすることができるか。
- ② Bは、Cに対してどのような請求をすることができるか。